

補助用紙

「9 製造品出荷等」について、表面に記入しきれない場合は、こちらを用いてください。
なお、表面の計欄(★)には、ここに記入した分を含めた金額を記入してください。

9 製造品出荷額等												
ア 品目別製造品出荷額（年間）（消費税等内国消費税額を含む。）												
	番	号	製造品名	数量 単位名	数 量	金 額（単位：万円）						
						千億	百億	十億	億	千万	百万	十万
⊗												
イ 加工賃収入額（年間）（消費税額を含む。）												
	番	号	賃 加 工 品 名			金 額（単位：万円）						
						千億	百億	十億	億	千万	百万	十万
⊗		9										
		9										
		9										
		9										
		9										
		9										
		9										
ウ その他収入額（年間）（消費税額を含む。）												
	番	号	そ の 他 収 入 の 種 類 名			金 額（単位：万円）						
						千億	百億	十億	億	千万	百万	十万
⊗		0000										
		0000										
		0000										
		0000										
事業所の名称												

【考参】

「転売品」とは

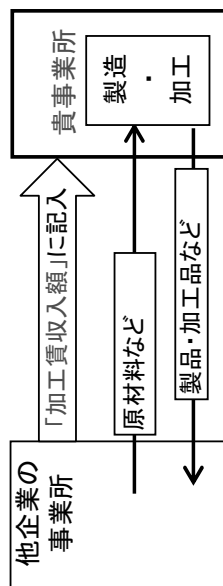
「他の事業所」から仕入れて「そのまま」販売したものをいいます。

- ・「他の事業所」には同一企業に属する他の事業所を含みます。
・「そのまま」には、検査・選別・洗浄・包装・小分け・充てんなど販売に伴う軽度の加工を含みます。
- ただし、食料品の真空包装及び医薬品の小分けを行った場合は製造行為と見なして、転売品には含まれません。

「賃加工」とは

貴事業所が、他企業の事業所から支給された主要原材料を使用し製造し、あるいは他企業の事業所の所有する製品等に加工することを行います。

- ・貴事業所が賃加工を行って受け取った加工賃が「加工賃収入」となります。



「委託生産(外注加工)」とは

貴事業所が、貴事業所の所有する原材料又は製品を、他企業の国内事業所に支給して、製造、加工を委託することをいいます。

- ・委託生産のために貴事業所が支払った加工賃が「委託生産費」となります。
- ・委託生産品の出荷額は「製品出荷額」に記入します。

